

職 種	IT サービスマネジメント			
専門分野	運用管理	システム管理	オペレーション	サービスデスク
レベル7	管理する要員数が250人以上または年間契約金額25億円以上において、運用管理の責任者として、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、他を指導できる高度な専門性をもち、判断を下すことができる。			
レベル6	管理する要員数が150人以上または年間契約金額15億円以上において、運用管理の責任者として、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、他を指導できる高度な専門性をもち、判断を下すことができる。	管理する要員数が150人以上または年間契約金額15億円以上において、システム管理の責任者として、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、他を指導できる高度な専門性をもち、判断を下すことができる。		
レベル5	管理する要員数が75人以上または年間契約金額7.5億円以上において、運用管理の責任者として、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、他を指導できる高度な専門性をもち、判断を下すことができる。	管理する要員数が75人以上または年間契約金額7.5億円以上において、システム管理の責任者として、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、他を指導できる高度な専門性をもち、判断を下すことができる。		
レベル4	運用管理のリーダーとして、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、高度な専門性をもち、判断を下すことができる。	システム管理のリーダーとして、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、高度な専門性をもち、判断を下すことができる。	オペレーションのリーダーとして、顧客リレーション、ユーザー部門との関係管理、システム化機材策定等に関して、高度な専門性をもち、顧客対応することができる。	サービスデスクのリーダーとして、顧客リレーション、ユーザー部門との関係管理、システム化機材策定等に関して、高度な専門性をもち、顧客対応することができる。
レベル3	運用管理のメンバとして、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、専門性をもち、見解を示すことができる。	システム管理のメンバとして、関連法規に関する知識、企業倫理、契約管理に関して、専門性をもち、見解を示すことができる。	オペレーションのメンバとして、顧客リレーション、ユーザー部門との関係管理、システム化機材策定等に関して、専門性をもち、顧客対応することができる。	サービスデスクのメンバとして、顧客リレーション、ユーザー部門との関係管理、システム化機材策定等に関して、専門性をもち、顧客対応することができる。
レベル2	以下の領域に関して、高度IT人材を目指す者が成長するために必要な基本的知識・技能を保有し、実務に活用している。(基本情報処理技術者試験合格レベル) <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報技術全般に関する基本的な事項</li> <li>・システムの設計・開発・運用に関する基本的な事項</li> <li>・ソフトウェアの設計・開発</li> </ul>			
レベル1	以下の領域に関して、職業人として情報技術に携わる者に最低限必要な基礎知識を保有している。(ITパスポート試験合格レベル) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータシステムやネットワークに関する基本的な事項</li> <li>・企業活動や関連業務に関する基本的な事項</li> <li>・問題分析及び問題解決手法に関する基本的な事項</li> <li>・関連法規、情報セキュリティに関する各種規定に関する基本的な事項</li> <li>・情報システムの開発及び運用に関する基本的な事項</li> </ul>			